

東京高裁総第2418号

(庶ろ-03)

平成30年7月17日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

東京高等裁判所長官 林 道 晴

東京高等裁判所管内調停運営協議会の開催について

(7月4日付け民二第1988号に対する通知)

標記の協議会を下記のとおり開催します。

なお、協議問題及び出席予定者は、追って通知します。

おって、民事調停委員及び家事調停委員に対する東京高等裁判所長官表彰式は、  
協議会と同日午前11時から開催します。

記

1 日時 10月24日(水)午後1時

2 場所 東京高等裁判所

東京都千代田区霞が関1丁目1番4号

大阪高裁総第623号

(庶ろ-03)

平成30年7月10日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

大阪高等裁判所長官 小 泉 博 嗣

調停運営協議会及び調停委員表彰式の開催について

(7月4日付け民二第1988号に対する通知)

標記の協議会及び表彰式を下記のとおり開催します。

記

1 調停運営協議会

(1) 日時 10月16日(火)午後1時

(2) 場所 大阪高等裁判所第1会議室(本館11階)

2 調停委員表彰式

(1) 日時 10月16日(火)午後3時45分

(2) 場所 大阪高等裁判所大会議室(本館2階)

広島高裁総第 560 号

(庶ろ-03)

平成30年7月11日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

広島高等裁判所長官 菊池洋一

調停運営協議会及び調停委員表彰式の開催について（通知）

標記の協議会及び表彰式を下記のとおり開催します。

なお、協議問題及び出席者名簿については、追って送付します。

記

1 調停委員表彰式

(1) 日時

11月2日（金）午後1時30分

(2) 場所

広島高等裁判所大会議室（南棟3階）

2 調停運営協議会

(1) 日時

11月2日（金）午後2時20分

(2) 場所

広島家庭裁判所大会議室（4階）

札高裁総第805号

(庶ろ-03)

平成30年9月5日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

札幌高等裁判所事務局長 井 戸 俊 一

平成30年度民事調停委員及び家事調停委員に対する札幌高  
等裁判所長官表彰の被表彰者について（通知）

標記の表彰の被表彰者が別添の名簿のとおり決定されましたので、お知らせしま  
す。

平成30年度民事調停委員及び家事調停委員に  
対する札幌高等裁判所長官表彰被表彰者名簿

| 所 属          | 種 別 | 氏 名                   |
|--------------|-----|-----------------------|
| 札幌地方裁判所滝川支部  | 民 事 | 小野 剛<br>(おの つよし)      |
| 札幌家庭裁判所      | 民 事 | 笹木 國春<br>(ささき くにはる)   |
| 札幌家庭裁判所苦小牧支部 | 家 事 | 文仙 妙子<br>(ぶんせん たえこ)   |
| 函館地方裁判所      | 民 事 | 土田 耕 啓<br>(つちだ こうけい)  |
| 旭川家庭裁判所      | 家 事 | 岡田 恒 男<br>(おかだ つねお)   |
| 旭川地方裁判所留萌支部  | 民 事 | 岩船 幸 子<br>(いわふね さちこ)  |
| 旭川地方裁判所留萌支部  | 民 事 | 高田 潔<br>(たかだ きよし)     |
| 釧路地方裁判所帶広支部  | 民 事 | 荒 関 洋 子<br>(あらせき ようこ) |
| 釧路地方裁判所北見支部  | 民 事 | 中川 ナヨ<br>(なかがわ なよ)    |
| 釧路地方裁判所      | 民 事 | 高木 豊<br>(たかぎ ゆたか)     |
|              |     | 漆崎 隆<br>(うるしざき たかし)   |

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

東京家庭裁判所

|                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 60 人         |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 45 人         |
| 表彰式の開催時期                            | 31 年 3 月 8 日 |
|                                     | 年 月 日        |
| 備 考                                 |              |

| 経費名            | 金額       | 示達希望 |
|----------------|----------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 8000 円   | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 36000 円  | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 9000 円   | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 135000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 10350 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

横浜家庭裁判所

|                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 46 人        |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 11 人        |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 12 月 日 |
|                                     | 年 月 日       |
| 備 考                                 | 日程の詳細は未定    |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 円      | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2200 円 | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 円      | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2530 円 | □無   |

## (注)

- 1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。
- 2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。
  - (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
  - (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
  - (3) 簡代(消耗品費) 200円
  - (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
  - (5) 紙袋代(消耗品費) 230円
- 3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。
- 4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。
- 5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。
 

(記載例)  
A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

さいたま家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 40 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 33 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                                  |
|----------------|---------|---------------------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 6400 円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0 円     | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 筒代 (消耗品費)      | 6600 円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 記念品代 (消耗品費)    | 99000 円 | <input type="checkbox"/> 無            |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 7590 円  | <input type="checkbox"/> 無            |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

千葉家庭裁判所

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 30人      |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 21人      |
| 表彰式の開催時期                        | 30年9月28日 |
|                                 | 31年3月29日 |
| 備考                              |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 16800円 | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 4200円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 33000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 4830円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

水戸家庭裁判所

|                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 22 人        |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 21 人        |
| 表彰式の開催時期                            | 年 月 日       |
|                                     | 年 月 日       |
| 備 考                                 | 各所属庁で授与を行う。 |

| 経 貹 名          | 金 額     | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 0 円     | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 16800 円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 4200 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 63000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 4830 円  | □無   |

## (注)

- 1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家庭調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。
- 2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。
  - (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
  - (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
  - (3) 簡代(消耗品費) 200円
  - (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
  - (5) 紙袋代(消耗品費) 230円
- 3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。
- 4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。
- 5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。
 

(記載例)  
A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

宇都宮家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 12 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 12 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 | 開催時期は予定である。   |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 9600 円  | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 2400 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 36000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2760 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

前橋家庭裁判所

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 16 人  |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 9 人   |
| 表彰式の開催時期                            | 年 月 日 |
|                                     | 年 月 日 |
| 備 考                                 |       |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0 円    | ■無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 1800 円 | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 0 円    | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2070 円 | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

静岡家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 20 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 15 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 28 日 |
|                                     | 31 年 3 月 29 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 12000 円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 3000 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 24000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3450 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

甲府家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 9人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 8人       |
| 表彰式の開催時期                            | 31年3月29日 |
|                                     | 年月日      |
| 備考                                  |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 6400円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 1600円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 24000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1840円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

長野家庭裁判所

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 12 人   |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 8 人  |
| 表彰式の開催時期                            | 年 月 日  |
|                                     | 年 月 日  |
| 備 考                                 | 開催時期は平成31年3月を予定<br>共同調達庁 長野地裁・長野家裁<br>主管庁 長野地裁 |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 6400 円  | ■無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 1600 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 24000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1840 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける府)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

新潟家庭裁判所

|                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 19人     |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 13人     |
| 表彰式の開催時期                        | 30年10月日 |
|                                 | 31年4月日  |
| 備 考                             |         |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 円      | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2200円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 18000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2990円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合

共同調達庁 A地裁、A家裁

主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

大阪家庭裁判所

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 33 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 19 人          |
| 表彰式の開催時期                        | 30 年 9 月 28 日 |
|                                 | 31 年 3 月 27 日 |
| 備 考                             |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 15200 円 | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 3800 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 57000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 4370 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

京都家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 13 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 8 人           |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                       |
|----------------|---------|----------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 6400 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 簡代 (消耗品費)      | 1600 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 記念品代 (消耗品費)    | 24000 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1840 円  | <input type="checkbox"/> 無 |

## (注)

- 1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。
- 2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。
  - (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
  - (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
  - (3) 簡代(消耗品費) 200円
  - (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
  - (5) 紙袋代(消耗品費) 230円
- 3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「無」の「」を黒く塗りつぶす。
- 4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。
- 5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近日上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。  
(記載例)  
A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

(家裁用)

家裁所長表彰費用 概算報告

神戸家庭裁判所

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 36 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 29 人          |
| 表彰式の開催時期                        | 30 年 9 月 30 日 |
|                                 | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                             |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 4800 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 23200 円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 5800 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 87000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 6670 円  | □無   |

(注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

(記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

奈良家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 13 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 8 人           |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                       |
|----------------|---------|----------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 6400 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筒代 (消耗品費)      | 1600 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 記念品代 (消耗品費)    | 24000 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1840 円  | <input type="checkbox"/> 無 |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「無」の「」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

(家裁用)

家裁所長表彰費用 概算報告

大津家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 5人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 4人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月30日 |
|                                     | 31年3月31日 |
| 備考                                  |          |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1,600円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0円      | ■無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 800円    | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 12,000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 920円    | □無   |

(注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

(記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

和歌山家庭裁判所

|                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 7人                   |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 5人                   |
| 表彰式の開催時期                        | 30年9月30日<br>31年3月31日 |
| 備 考                             |                      |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 4000円  | ■無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 1000円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 15000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1150円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達府(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達府名及び主管府名(共同調達府のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達府で、A家裁が主管府(予算示達を受ける府)となる場合  
共同調達府 A地裁、A家裁  
主管府 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

名古屋家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 36 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 36 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 10 月 1 日 |
|                                     | 31 年 4 月 1 日  |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額       | 示達希望 |
|----------------|----------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 6400 円   | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 28800 円  | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 7200 円   | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 108000 円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 8280 円   | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

津家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 13人      |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 2人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月30日 |
|                                     | 31年3月31日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 1600円 | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 400円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 6000円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 460円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

岐阜家庭裁判所

|                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 14 人                            |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 14 人                            |
| 表彰式の開催時期                        | 31 年 4 月 1 日                    |
|                                 | 31 年 5 月 31 日                   |
| 備 考                             | 4月、5月に開催する調停協会総会の日に合わせて表彰式を実施予定 |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 11200 円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2800 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 42000 円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3220 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は日々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

(家裁用)

家裁所長表彰費用 概算報告

福井家庭裁判所

|                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 5人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 1人          |
| 表彰式の開催時期                            | 年 月 日       |
|                                     | 年 月 日       |
| 備 考                                 | 表彰式の開催時期は未定 |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 800円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 200円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 円     | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 230円  | □無   |

(注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は日々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

(記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

金沢家庭裁判所

|                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 8人                          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 1人                          |
| 表彰式の開催時期                            | 30年11月1日                    |
|                                     | 31年3月31日                    |
| 備 考                                 | 共同調達庁 金沢地裁、金沢家裁<br>主管庁 金沢地裁 |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0円    | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 200円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 3000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 230円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、府において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける府)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

富山家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 9人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 6人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月30日 |
|                                     | 31年3月31日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1000円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 3000円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 1200円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 15000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1380円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

広島家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 29 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 21 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額 | 示達希望 |
|----------------|----|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 円  | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 円  | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 円  | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 円  | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

山口家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 11人      |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 11人      |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月30日 |
|                                     | 31年3月31日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200円  | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 8800円  | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 2200円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 33000円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2530円  | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

(家裁用)

家裁所長表彰費用 概算報告

岡山家庭裁判所

|                                     |                |
|-------------------------------------|----------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 23 人           |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 11 人           |
| 表彰式の開催時期                            | H30 年 10 月 1 日 |
|                                     | H31 年 4 月 1 日  |
| 備 考                                 |                |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 円       | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 円       | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 円       | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 33000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 円       | ■無   |

(注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

(記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

鳥取家庭裁判所

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 4人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 4人       |
| 表彰式の開催時期                        | 30年9月30日 |
|                                 | 31年3月31日 |
| 備 考                             |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 3200円  | ■無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 800円   | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 12000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 920円   | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達府(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達府名及び主管府名(共同調達府のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達府で、A家裁が主管府(予算示達を受ける府)となる場合  
共同調達府 A地裁、A家裁  
主管府 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

松江家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 12 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 12 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 10 月 1 日 |
|                                     | 31 年 4 月 1 日  |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0 円     | ■無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 2400 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 36000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 0 円     | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

福岡家庭裁判所

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 45 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 36 人          |
| 表彰式の開催時期                        | 30 年 9 月 30 日 |
|                                 | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                             |               |

| 経費名            | 金額       | 示達希望 |
|----------------|----------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 6400 円   | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 6400 円   | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 7200 円   | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 108000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 8280 円   | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁, A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

佐賀家庭裁判所

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 7人        |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 4人        |
| 表彰式の開催時期                            | 30年10月未定日 |
| 備 考                                 | 年 月 日     |

| 経費名            | 金額     | 示達希望                                  |
|----------------|--------|---------------------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 1300円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 簡代 (消耗品費)      | 800円   | <input type="checkbox"/> 無            |
| 記念品代 (消耗品費)    | 12000円 | <input type="checkbox"/> 無            |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 920円   | <input type="checkbox"/> 無            |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近く上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

長崎家庭裁判所

|                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 15 人                        |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 14 人                        |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日               |
|                                     | 31 年 3 月 31 日               |
| 備 考                                 | 共同調達庁 長崎地裁、長崎家裁<br>主管庁 長崎家裁 |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 11200 円 | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2800 円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 42000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3220 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合

共同調達庁 A地裁、A家裁

主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

大分家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 8人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 4人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年12月3日 |
|                                     | 年月日      |
| 備考                                  |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望                                  |
|----------------|--------|---------------------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 3200円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 簡代 (消耗品費)      | 800円   | <input type="checkbox"/> 無            |
| 記念品代 (消耗品費)    | 12000円 | <input type="checkbox"/> 無            |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 920円   | <input type="checkbox"/> 無            |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自序通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

熊本家庭裁判所

|                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 14 人                        |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 14 人                        |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日               |
|                                     | 31 年 3 月 31 日               |
| 備 考                                 | 共同調達庁 熊本地裁、熊本家裁<br>主管庁 熊本家裁 |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                       |
|----------------|---------|----------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 11200 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 簡代 (消耗品費)      | 2800 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 記念品代 (消耗品費)    | 42000 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3220 円  | <input type="checkbox"/> 無 |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「無」の「」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける府)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

鹿児島家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 11人      |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 10人      |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月28日 |
|                                     | 31年3月29日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 8000円  | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2000円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 30000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2300円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること)。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

宮崎家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 9 人           |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 6 人           |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 10 月 1 日 |
|                                     | 年 月 日         |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                       |
|----------------|---------|----------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 4800 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 簡代 (消耗品費)      | 1200 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 記念品代 (消耗品費)    | 18000 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1380 円  | <input type="checkbox"/> 無 |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「無」の「」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

那覇家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 9人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 6人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年11月2日 |
|                                     | 年月日      |
| 備考                                  |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 0円     | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0円     | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 0円     | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 15000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 0円     | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

(家裁用)

家裁所長表彰費用 概算報告

仙台家庭裁判所

|                                     |               |   |
|-------------------------------------|---------------|---|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 12            | 人 |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 9             | 人 |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 28 日 |   |
|                                     | 31 年 3 月 29 日 |   |
| 備 考                                 |               |   |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 7200 円  | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 1800 円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 27000 円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2070 円  | ■無   |

(注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

(記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

福島家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 15 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 15 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 10 月 1 日 |
|                                     | 31 年 4 月 4 日  |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | 口無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 12000 円 | 口無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 3000 円  | 口無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 45000 円 | 口無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3450 円  | 口無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「口無」の「口」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

山形家庭裁判所

|                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 11 人         |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 10 人         |
| 表彰式の開催時期                            | H 31年 3月 31日 |
| 年 月 日                               |              |
| 備 考                                 |              |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 8000 円  | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 2000 円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 30000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2300 円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近日上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

盛岡家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 4 人           |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 4 人           |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 10 月 1 日 |
|                                     | 31 年 3 月 29 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 3200 円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 800 円   | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 12000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 920 円   | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近日上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

秋田家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 7人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 7人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月28日 |
|                                     | 31年3月29日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 5600円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 1400円 | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 0円    | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1610円 | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

青森家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 7人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 7人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月30日 |
|                                     | 31年3月31日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 5600円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 1400円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 21000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1610円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

札幌家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 21 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 16 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 28 日 |
|                                     | 31 年 3 月 29 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                       |
|----------------|---------|----------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 12800 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 筒代 (消耗品費)      | 3200 円  | <input type="checkbox"/> 無 |
| 記念品代 (消耗品費)    | 48000 円 | <input type="checkbox"/> 無 |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3680 円  | <input type="checkbox"/> 無 |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「無」の「」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

函館家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 3人       |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 3人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年9月28日 |
|                                     | 31年3月29日 |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 0円    | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 2400円 | □無   |
| 筒代 (消耗品費)      | 600円  | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 9000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 690円  | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける府)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管府 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

旭川家庭裁判所

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 16人      |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 7人       |
| 表彰式の開催時期                            | 30年10月1日 |
|                                     | 31年4月1日  |
| 備 考                                 |          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望                                  |
|----------------|--------|---------------------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 5600円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 筒代 (消耗品費)      | 1400円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 記念品代 (消耗品費)    | 21000円 | <input type="checkbox"/> 無            |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1610円  | <input type="checkbox"/> 無            |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 筒代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

釧路家庭裁判所

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 11 人  |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 8 人   |
| 表彰式の開催時期                        | 年 月 日 |
|                                 | 年 月 日 |
| 備 考                             |       |

| 経費名            | 金額      | 示達希望                                  |
|----------------|---------|---------------------------------------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 6400 円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 簡代 (消耗品費)      | 1600 円  | <input type="checkbox"/> 無            |
| 記念品代 (消耗品費)    | 24000 円 | <input type="checkbox"/> 無            |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1840 円  | <input type="checkbox"/> 無            |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

高松家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 9 人           |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 6 人           |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0 円    | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 1200 円 | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 0 円    | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 1380 円 | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

(家裁用)

家裁所長表彰費用 概算報告

徳島家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 6 人           |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 0 人           |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 30 日 |
|                                     | 31 年 3 月 31 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額  | 示達希望 |
|----------------|-----|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 0 円 | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0 円 | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 0 円 | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 0 円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 0 円 | ■無   |

(注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

(記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

高知 家庭裁判所

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 退任者及び退任予定者の総数                   | 16人      |
| うち平成元年4月1日付け事務総長通達に基づく表彰を受ける者の数 | 3人       |
| 表彰式の開催時期                        | 30年10月1日 |
|                                 | 31年4月1日  |
| 備 考                             |          |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円 | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 2400円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 600円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 9000円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 690円  | ■無   |

## (注)

- 1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。
- 2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。
  - (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
  - (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
  - (3) 簡代(消耗品費) 200円
  - (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
  - (5) 紙袋代(消耗品費) 230円
- 3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。
- 4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)府費(事項)裁判運営として示達する。
- 5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの府でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達府(一括調達を行う府)は、備考欄に共同調達府名及び主管府名(共同調達府のうち、予算示達を受ける府)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達府で、A家裁が主管府(予算示達を受ける府)となる場合  
 共同調達府 A地裁、A家裁  
 主管府 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 概算報告

松山家庭裁判所

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 退任者及び退任予定者の総数                       | 11 人          |
| うち平成元年4月1日付け事務総長<br>通達に基づく表彰を受ける者の数 | 11 人          |
| 表彰式の開催時期                            | 30 年 9 月 28 日 |
|                                     | 31 年 3 月 29 日 |
| 備 考                                 |               |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 3200 円 | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0 円    | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2200 円 | □無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 0 円    | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2530 円 | □無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 支給額等追加報告

札幌家庭裁判所

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 被表彰者数(追加人数) | 16人                  |
| 表彰式の開催時期    | 30年9月28日<br>31年3月29日 |
| 追加示達が必要な理由  | 別紙のとおり               |
| 備考          |                      |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | ■■■円   | □無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 12800円 | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 3200円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 48000円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 3680円  | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

(別紙)

既に表彰状用紙調達経費として、印刷製本費 4000 円の示達を受けているが、必要な調達経費は ■■■ 円の見込みであるため、不足分として ■■■ 円の追加示達を必要とする。

不足理由は、次の(1)から(4)とおりである。

- (1) 4000 円の示達は、単価上限 160 円で被表彰者 16 人分の表彰状（ただし 10 枚単位のため、20 枚。）を調達することを想定した金額である。
- (2) 20 枚の調達のため、当庁会計課用度係において参考見積を 2 社から取得した。
- (3) 取得した見積は、低額な方でも ■■■ 円であった。（A 者 ■■■ 円（税別単価 ■■■ 円）、B 者 ■■■ 円（税別単価 ■■■ 円））
- (4) 高額になっている理由は、不動文字の印刷について、少数の購入では単価が高額になってしまうためとのことであった。

なお、A 者は、昨年調達を実施した業者であり、用度係としては同社より低額な業者を探すのは困難と考えている。

よって、既に示達されている 4000 円と上記参考見積の差額である ■■■ 円が不足するため、■■■ 円の追加示達いただきたく、報告する。

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 支給額等追加報告

山口家庭裁判所

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 被表彰者数(追加人数) | 1人                   |
| 表彰式の開催時期    | 30年4月30日             |
|             | 年月日                  |
| 追加示達が必要な理由  | 平成30年4月30日付けで辞任予定のため |
| 備考          |                      |

| 経費名           | 金額    | 示達希望 |
|---------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (消耗品費) | 1600円 | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)    | 800円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)     | 200円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)   | 3000円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)    | 230円  | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自庁通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(消耗品費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)事務処理として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合

共同調達庁 A地裁、A家裁

主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 支給額等追加報告

仙台家庭裁判所

|             |   |
|-------------|---|
| 被表彰者数(追加人数) | 10人   |
| 表彰式の開催時期    | 30年9月28日  |
|             | 31年3月29日  |
| 追加示達が必要な理由  | 5月14日付けで概算報告済みの9名分について、年額以外の庁費(雑役務費、消耗品費)の予算に不足が生じているとともに、被表彰者数が1名増加したため。 |
| 備 考         |   |

| 経 貹 名          | 金 額     | 示達希望 |
|----------------|---------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600 円  | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 8000 円  | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 2000 円  | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 30000 円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 2300 円  | ■無   |

## (注)

- 1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。
- 2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
 共同調達庁 A地裁、A家裁  
 主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 支給額等追加報告

大阪家庭裁判所

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 被表彰者数(追加人数) | 2人                       |
| 表彰式の開催時期    | 31年3月27日<br>年月日          |
| 追加示達が必要な理由  | 自己都合による退任予定者用の経費が不足するため。 |
| 備考          |                          |

| 経費名            | 金額    | 示達希望 |
|----------------|-------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 0円    | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 0円    | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 0円    | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 3000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 0円    | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 支給額等追加報告

那覇家庭裁判所

|             |  |
|-------------|--|
| 被表彰者数(追加人数) | 1人   |
| 表彰式の開催時期    | 31年3月29日<br>年月日  |
| 追加示達が必要な理由  | 所属長表彰の基準を満たす家事調停委員が平成33年3月末までの任期を待たずに、体調不良を理由に平成31年3月末で退任するため。 |
| 備考          | 表彰状及び記念品の贈呈を予定していますが、表彰状は、当庁で作成するので、記念品代だけの示達上申となります。          |

| 経費名            | 金額     | 示達希望 |
|----------------|--------|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 1600円  | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | 800円   | ■無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 200円   | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 3,000円 | □無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 230円   | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近々上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

## (家裁用)

## 家裁所長表彰費用 支給額等追加報告

函館家庭裁判所

|             |   |
|-------------|---|
| 被表彰者数(追加人数) | 0 人   |
| 表彰式の開催時期    | 31 年 3 月 29 日<br>年 月 日  |
| 追加示達が必要な理由  | 筆耕料について、被表彰者3人にに対し3000円の示達を受けたが、筆耕料の内訳が■円×2人、■円×1人の合計■円であり。■円不足するため |
| 備 考         |   |

| 経費名            | 金額  | 示達希望 |
|----------------|-----|------|
| 表彰状用紙代 (印刷製本費) | 0 円 | ■無   |
| 筆耕料 (雑役務費)     | ■ 円 | □無   |
| 簡代 (消耗品費)      | 0 円 | ■無   |
| 記念品代 (消耗品費)    | 0 円 | ■無   |
| 紙袋代 (消耗品費)     | 0 円 | ■無   |

## (注)

1 平成元年4月1日付け最高裁民二第844号事務総長通達に基づく被表彰者(退任者及び退任予定者)についてのみ記載し、自府通達等に基づく被表彰者を計上しない。また、民事調停委員及び家事調停委員に併せて任命されていた者(されている者)については、地方裁判所又は家庭裁判所のいずれか一方にのみ経費を計上する。

2 各経費は、被表彰者数に以下の単価を掛けた金額が自動入力されるが、自動入力された金額の示達を要しない場合は、当該金額を上限として必要な金額を入力する。

- (1) 表彰状用紙代(印刷製本費) 160円(ただし、10枚単位の費用を示達する。)
- (2) 筆耕料(雑役務費) 800円
- (3) 簡代(消耗品費) 200円
- (4) 記念品代(消耗品費) 3,000円
- (5) 紙袋代(消耗品費) 230円

3 予算の執行状況により、経費の示達を希望しない場合は、「示達希望」の欄の「□無」の「□」を黒く塗りつぶす。

4 予算科目は、(項)下級裁判所(目)庁費(事項)裁判運営として示達する。

5 表彰に必要な物品及び役務について、一括調達(いずれかの庁でとりまとめて調達すること。例えば、地裁において家裁分もまとめて調達するなど。)を行う予定があり、会計部門において既に一括調達の承認を受けている場合又は近く上申を行う予定である場合には、共同調達庁(一括調達を行う庁)は、備考欄に共同調達庁名及び主管庁名(共同調達庁のうち、予算示達を受ける庁)を記載する。

## (記載例)

A地裁とA家裁が共同調達庁で、A家裁が主管庁(予算示達を受ける庁)となる場合  
共同調達庁 A地裁、A家裁  
主管庁 A家裁

名高裁総第755号

(庶ろ-03)

平成30年9月21日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

名古屋高等裁判所長官 綿引万里子

平成30年度調停運営協議会及び調停委員表彰式の開催期日  
等について（通知）

標記の協議会及び表彰式の開催期日、開催場所、協議問題及び出席予定者は、別添の開催要領のとおりです。

平成30年11月1日(木)開催

平成30年度 調停運営協議会及び調停委員表彰式開催要領

名古屋高等裁判所

## 1 調停委員表彰式

- (1) 主催 名古屋高等裁判所
- (2) 日時 平成30年11月1日（木）午前11時30分
- (3) 場所 名古屋高等裁判所大会議室（事務棟12階）
- (4) 出席者

別紙第1のとおり

## 2 調停運営協議会

- (1) 主催 名古屋高等裁判所
- (2) 日時 平成30年11月1日（木）午後1時30分
- (3) 場所 名古屋高等裁判所大会議室（事務棟12階）
- (4) 日程

ア 主催者挨拶

イ 係官説明

ウ 問題協議

- (5) 出席者

別紙第2のとおり

- (6) 協議問題

別紙第3のとおり

(別紙第1)

調停委員表彰式出席者名簿

1 主催者

名古屋高等裁判所長官 綿引万里子

2 参列者

名古屋高等裁判所事務局長 福田千恵子

名古屋地方裁判所長 捩斐潔

同 部総括判事 片田信宏

同 事務局長 坂口亨

名古屋家庭裁判所長 鹿野伸二

同 部総括判事 堀内照美

同 事務局長 藤原靖史

名古屋簡易裁判所簡易裁判所判事 片山俊雄

公益財団法人日本調停協会連合会副理事長 高橋英一

同 (中部調停協会連合会会长)

入谷正章

同 事務局次長 下津信幸

3 被表彰者(調停委員)

名古屋地方裁判所 船尾恭代

同 高津律子

同 岩内志津子

名古屋家庭裁判所 玉田曜子

同 山崎浩司

同 柴田万智子

同 山田高久

名古屋家庭裁判所

同

同

同

津家庭裁判所

同

同

岐阜地方裁判所

岐阜家庭裁判所

福井地方裁判所

同

金沢地方裁判所

金沢家庭裁判所

富山地方裁判所

同

天野 るり子

坂井 範子

三澤 明子

牧野 はつみ

伊藤 静子

橋本 博文

福田 清人

松浦 和壽喜

中野 勢子

中川 國基

青垣 幹夫

河崎 祐彦

鳥毛 美範

北井 徹

石山 彰雄

福岡高裁総第763号

(庶ろ-03)

平成30年9月14日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

福岡高等裁判所長官 小林昭彦

調停運営協議会及び調停委員表彰式の開催について（通知）

標記の協議会等を下記のとおり開催します。

なお、協議問題及び出席者名簿を別添のとおり送付します。

記

1 調停委員に対する福岡高等裁判所長官表彰式

(1) 期日 10月29日(月)午前11時30分

(2) 場所 福岡高等裁判所(1201号会議室：12階)

2 調停運営協議会

(1) 期日 10月29日(月)午後1時30分

(2) 場所 福岡高等裁判所(1202号会議室：12階)

仙高裁総第969号

(庶ろ-03)

平成30年10月15日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

仙台高等裁判所長官 秋吉淳一郎

調停運営協議会の日程等について

(7月4日付け民二第1988号に対する通知)

標記の協議会の日程等については、別紙第1及び別紙第2のとおりです。

(別紙第1)

平成30年度調停運営協議会の日程等について

1 日程

| 月 日 (曜日)  | 時 間   | 事 項  |
|-----------|-------|------|
| 11月26日(月) | 13:20 | 長官挨拶 |
|           | 13:25 | 協 議  |
|           | 15:45 | 終 了  |

本協議会開始前、午前11時40分から午後零時10分まで、仙台高等裁判所第1会議室（8階）において、調停委員に対する仙台高等裁判所長官表彰式が行われます。

2 場所

- 仙台高等裁判所第1会議室（8階）

3 協議員等

別紙第2「平成30年度調停運営協議会協議員等名簿」のとおり

4 協議問題

別添「平成30年度調停運営協議会協議問題」のとおり

札高裁総第796号

(庶ろ-03)

平成30年9月4日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

札幌高等裁判所長官 締引万里子

調停運営協議会及び調停委員表彰式の開催について

(7月4日付け民二第1988号に対する通知)

標記の協議会及び表彰式を別添の実施要領のとおり開催します。

札幌高等裁判所管内調停運営協議会  
及び調停委員表彰式実施要領

第1 調停運営協議会

1 日時

平成30年10月5日（金）午前9時30分から午前11時40分まで

2 場所

札幌高等裁判所中会議室（本館5階）

3 出席者

別紙第1のとおり

4 協議事項

別紙第2のとおり

5 日程

(1) 開会の言葉

(2) 主催者の挨拶

札幌高等裁判所長官 綿引万里子

(3) 調停運営状況概況説明

札幌高等裁判所事務局長 井戸俊一

(4) 協議

(5) 閉会の言葉

第2 調停委員表彰式

1 日時

平成30年10月5日（金）午前11時50分から午後零時10分まで

2 場所

札幌高等裁判所大会議室（本館5階）

3 日程

(1) 開式の言葉

(2) 表彰の言葉

札幌高等裁判所長官 綿引万里子

(3) 表彰状及び記念品贈呈

(4) お祝いの言葉

公益財団法人日本調停協会連合会理事長 竹川忠芳

札幌家庭裁判所長 竹田光広

(5) お礼の言葉

(6) 閉式の言葉

札高裁総第873号

(庶ろ-03)

平成30年9月20日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

札幌高等裁判所長官 植 村 稔

調停運営協議会及び調停委員表彰式の開催について（送付）

9月4日付け札高裁総第796号で送付した標記の実施要領を別添のとおり変更します。

札幌高等裁判所管内調停運営協議会  
及び調停委員表彰式実施要領

**第1 調停運営協議会**

**1 日時**

平成30年10月5日（金）午前9時30分から午前11時40分まで

**2 場所**

札幌高等裁判所中会議室（本館5階）

**3 出席者**

別紙第1のとおり

**4 協議事項**

別紙第2のとおり

**5 日程**

(1) 開会の言葉

(2) 主催者の挨拶

札幌高等裁判所長官 植村 稔

(3) 調停運営状況概況説明

札幌高等裁判所事務局長 井戸俊一

(4) 協議

(5) 閉会の言葉

**第2 調停委員表彰式**

**1 日時**

平成30年10月5日（金）午前11時50分から午後零時10分まで

**2 場所**

札幌高等裁判所大会議室（本館5階）

**3 日程**

(1) 開式の言葉

(2) 表彰の言葉

札幌高等裁判所長官 植村 稔

(3) 表彰状及び記念品贈呈

(4) お祝いの言葉

公益財団法人日本調停協会連合会理事長 竹川 忠芳

札幌家庭裁判所長 竹田 光広

(5) お礼の言葉

(6) 閉式の言葉